

国民健康保険システム標準化 標準仕様書【第1.7版】公開に向けた対応について

令和8年8月20日

はじめに

- 本資料は、国民健康保険システムの標準化に係る各検討事項に対し、これまでの検討経緯や、検討結果、整理状況等を纏めている。

目次

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容
2. 全国意見照会の実施結果
3. 国保標準仕様書【第1.7版】（案）における対応内容
4. 検討・課題事項一覧について

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

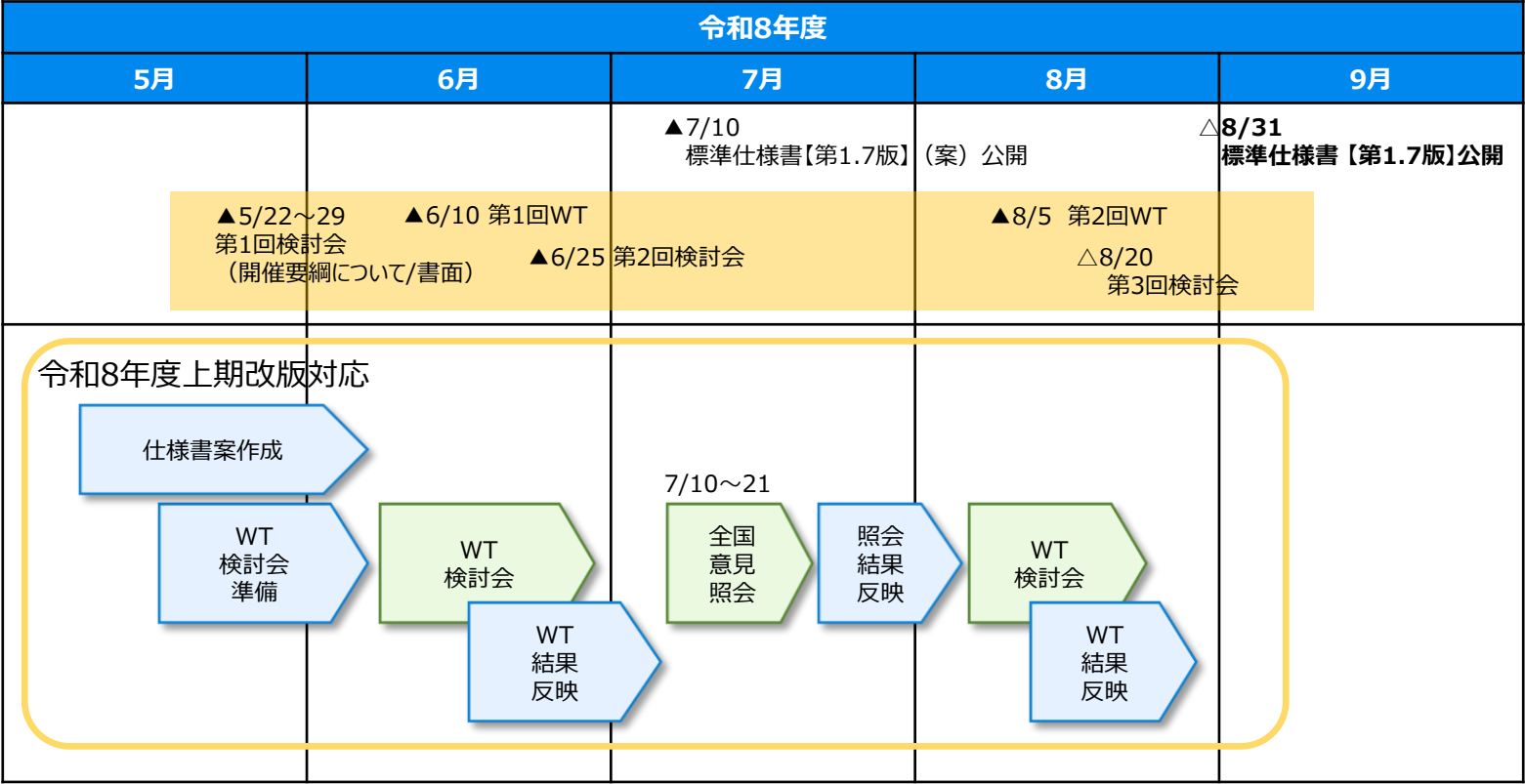
- 国民健康保険システムの標準化においては、検討会、自治体ワーキングチーム及びベンダワーキングチーム（以下「WT」という。）の構成員にご協力いただき、以下の流れで検討を進めてきたところ。

#	会議	日程	概要	ご意見数
1	検討会（第1回）	令和8年5月22日～ 令和8年5月29日	合同WTの取り扱いとその参集範囲を明確化するために改訂した「国民健康保険システム標準化検討会 開催要綱」を、書面にて検討会へお諮りし、承認いただいた。	—
2	合同WT（第1回）	令和8年6月10日	制度改正および国保標準仕様書【第1.6版】の持ち越し事項の対応について、対応方針のご報告と検討が必要なものについて議論した。	—
3	検討会（第2回）	令和8年6月25日	検討経緯および検討・課題事項一覧について、検討会へお諮りし、事務局にて引き続き対応を進める旨を承認いただいた。	—
4	全国意見照会前 最終確認	令和8年6月25日～ 令和8年6月30日	合同WTの結果を反映した国保標準仕様書【第1.7版】（案）について、WT構成員にて全国意見照会前の最終確認を実施いただいた。	14
5	全国意見照会	令和8年7月10日～ 令和8年7月21日	WT構成員の最終確認結果を反映した国保標準仕様書【第1.7版】（案）について、全国意見照会を実施し、市区町村からご意見を回答いただいた。	360
6	合同WT（第2回）	令和8年8月5日	全国意見照会にて市区町村よりいただいたご意見結果について、対応方針をご報告した。	—
7	国保標準仕様書 【第1.7版】 策定前最終確認	令和8年8月5日～ 令和8年8月10日	全国意見照会の結果を反映した国保標準仕様書【第1.7版】（案）について、WT構成員にて国保標準仕様書【第1.7版】策定前の最終確認を実施いただいた。	13

1. 標準化検討におけるこれまでの実施内容

- これまでの標準化検討の実施スケジュールは以下の通り。
- 令和8年7月10日から7月21日の期間において、国保標準仕様書【第1.7版】（案）に対する全国意見照会を実施し、いただいたご意見について、**事務局にて対応方針の整理等を実施し、国保標準仕様書【第1.7版】（案）を取り纏めた。国保標準仕様書【第1.7版】（案）について、第2回合同WTにてご確認いただき、WT構成員よりいただいたご意見を反映したところ。**

 : 事務局が実施する作業  : 検討会・WT・ベンダWT構成員が参加する作業



2. 全国意見照会の実施結果

2. 1. 全国意見照会の実施結果

- 令和8年7月10日から令和8年7月21日の期間で実施した国保標準仕様書【第1.7版】（案）全国意見照会においていただいた本紙及び別紙に対するご意見の数は以下の通り。

#	業務	国保標準仕様書 【第1.7版】（案）	意見分類（※1）					合計	質問票 （※2）
			表現修正・ 誤植	要件追加	要件縮小・ 削除	経過措置 対象変更	その他		
1	－	本紙	1	0	0	－	0	1	1
2	システム 共通	機能・帳票要件	0	3	0	2	1	6	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	0	0	－	0	0	
3	資格 管理	業務フロー	0	0	0	－	0	0	0
		機能・帳票要件	3	2	0	0	2	7	
		帳票詳細要件・レイアウト	4	7	0	－	6	17	
4	賦課 管理	業務フロー	0	2	0	－	0	2	6
		機能・帳票要件	2	3	0	0	0	5	
		帳票詳細要件・レイアウト	132	37	36	－	26	231	
5	給付 管理	業務フロー	0	0	0	－	0	0	1
		機能・帳票要件	1	3	0	0	0	4	
		帳票詳細要件・レイアウト	12	21	8	－	8	49	
6	収納 管理	業務フロー	0	1	0	－	0	1	0
		機能・帳票要件	0	12	2	0	0	14	
		帳票詳細要件・レイアウト	3	1	0	－	2	6	
7	滞納 管理	業務フロー	0	0	0	－	0	0	0
		機能・帳票要件	0	11	1	0	0	12	
		帳票詳細要件・レイアウト	1	1	1	－	2	5	
合計			159	104	48	2	47	360	8

※1 回答する市区町村にて、回答時に付していただいた意見分類

※2 意見照会の回答様式とは別に質問票で受け付けた問合せやご意見

2. 2. ご意見への対応方針

- 全国意見照会でいただいたご意見は、今後検討を予定している事項に関するものや、誤植等の指摘、標準化の趣旨に沿わないご意見等が混在していたため、これらを細分化し、下記6分類と分類毎に対応区分を定め、ご意見の分類作業及び対応を行った。

#	分類	分類の基準	対応区分	
			対応見送り	修正
1	質問	記載に関する質問や、既に要件として規定済みとなっている内容であるため、対応を不要としたもの。	○	—
2	見送り	以下の理由により対応を不要としたもの。 ・標準仕様書の対象範囲外の内容のもの ・すでに検討済みの事項であり、現時点で変更することが適切でないと考えるもの 等	○	—
3	今後検討予定	国民健康保険料等のマイナポータル連携対応等、今後検討を予定している事項に対してのご意見であるため、現時点での対応は見送り、今後の参考情報として活用するもの。	○	—
4	記載修正	誤植の指摘や、他の記載との不整合等に関するご意見であるため、事務局の判断にてご意見の通りに対応したもの。	—	○
5	経緯・補足修正	仕様書の記載が不十分であるためにいただいたご意見であると判断し、事務局の判断にて経緯等の追記を行ったもの。	—	○
6	制度	制度に基づいたご意見であり、要件の変更を検討すべきと判断したもの。	—	○

- 対応区分毎の内容と、関連する資料を以下に示す。

#	対応区分	対応内容
1	対応見送り	ご意見に対して、国保標準仕様書へ反映しない理由や根拠等を整理している。
2	修正	誤植や機能の見直しが明らかに必要であると判断したものや、第2回合同ワーキングチームにおいて議論させていただいた結果対応が必要となった事項について、国保標準仕様書【第1.7版】（案）に反映している。WT構成員においては、修正を行った箇所とその理由が正しいかをご確認いただいた。

2. 3. ご意見への対応方針（分類結果）

○ 前頁にてお示した6分類にご意見を分類した結果は以下の通り。

対応区分を「修正」としたご意見に基づき、必要に応じてWTで議論を行った上で、国保標準仕様書【第1.7版】（案）へ反映した。

分類			質問	見送り	今後 検討予定	記載修正	経緯・ 補足修正	制度
対応区分			対応見送り			修正		
1	－	本紙	1	0	0	0	0	0
2	システム共通	機能・帳票要件	0	5	0	1	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	0	0	0	0	0
3	資格管理	業務フロー	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	3	0	1	0	3
		帳票詳細要件・レイアウト	7	9	0	1	0	0
4	賦課管理	業務フロー	1	1	0	0	0	0
		機能・帳票要件	2	1	0	0	0	2
		帳票詳細要件・レイアウト	74	156	0	1	0	0
5	給付管理	業務フロー	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	4	0	0	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	38	0	11	0	0
6	収納管理	業務フロー	0	0	1	0	0	0
		機能・帳票要件	0	12	1	0	1	0
		帳票詳細要件・レイアウト	1	5	0	0	0	0
7	滞納管理	業務フロー	0	0	0	0	0	0
		機能・帳票要件	0	12	0	0	0	0
		帳票詳細要件・レイアウト	0	5	0	0	0	0
合計			86	251	2	15	1	5

2. 4. ご意見への対応方針（ご意見一覧）

- 前述した6分類及び2種類の対応区分に従い、事務局にて各ご意見に対して分類・理由等を記載し、「ご意見一覧」として整理している。（詳細は「【別添 1】ご意見一覧」参照）

【ご意見一覧のイメージ】

意見内容	意見の理由	ご意見整理		
		分類	対応区分	回答
実装必須機能に「※マル学・マル遠を出力対象とするか選択できること」を追記すべき。	マル学対象者はアルバイト等の収入がある場合があるため、マル遠も含めて所得照会の対象とすることを可能とするべき。	見直し	修正	いただいたご意見につきましては、市区町村によって機能の要否が異なるため、実装オプションとして以下の機能を追加いたしました。 ・前住所所得照会資料について、マル学該当者を含めて出力できること。 ・前住所所得照会資料について、マル遠該当者を含めて出力できること。
料（税）額計算の算定結果について、決定金額や期別調定額を修正可能な機能について、実装オプション機能から実装必須項目へ変更する。	月次更正を行う際に必須機能となり、当該機能が無くなることで効率化が図られなくなるため	実装区分	対応見送り	実装類型につきましては、開発ベンダからの申し入れ等により、業務上必要不可欠な機能を除きオプション機能とするよう、デジタル庁より指針が示されているところです。 加えて、標準仕様書【第1.0版】において定めた実装類型に基づき、既に開発を進めているベンダもあるため、これらの状況を踏まえ、オプションから必須への変更につきましては業務上必要不可欠な場合を除き、見送りとさせていただきます。

※「ご意見一覧」は意見照会を行った対象物毎に、以下の4シートに分けて作成している。

- ・集計結果 1 : 「本紙」シート
 - ・集計結果 3 : 「（別紙 2）機能・帳票要件」シート
- ・集計結果 2 : 「（別紙 1）業務フロー」シート
 - ・集計結果 4 : 「（別紙 3・4）帳票詳細要件・帳票レイアウト」シート

- なお、「ご意見一覧」については、他業務と同様に公開はしない方針とし、国保標準仕様書【第1.7版】の公開をもって、各市区町村においてご意見の反映有無をご確認いただくこととする。

3. 国保標準仕様書【第1.7版】（案）における対応内容

3. 1. 国保標準仕様書【第1.7版】（案）へ反映した事項について

- 制度改正及び国保標準仕様書【第1.6版】の持ち越し事項等、国保標準仕様書【第1.7版】（案）へ取り込みを行った事項は以下の通り。

#	カテゴリ	項目	対応内容
1	制度改正	子ども均等割保険料（税）の軽減拡充対応	子どもの均等割保険料を公費で5割軽減する措置の対象について、未就学児（6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）から、 高校生年代（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者） まで拡充されることを受け、機能要件及び帳票詳細要件の修正を行った。
2		外来年間合算の支給申請の簡素化に伴う機能要件の追記対応	外来年間合算の支給申請の簡素化に関する機能について、高額療養費の支給申請の簡素化に関する機能において規定している印字項目と定義有無の違いがあるため、 システム印字項目「通知文（継続支給に関する通知文）」 を標準オプション項目として追加した。
3		高額介護合算の支給申請の簡素化に伴う機能要件の追記対応	「給付6 高額介護合算療養費等支給額計算結果連絡票」について、保険者及び介護保険システムへ連携する情報に追加が必要な項目があるため、 システム印字項目「継続支給区分」 を標準オプション項目として追加した。
4	その他	納付義務者情報の項目追加対応	【第1.6版】において項目追加した 納付義務者情報 を、帳票レイアウトへ追加した。また、標準的な印字位置として帳票レイアウトを示すものの、 当分の間は必要に応じて印字位置を変更可能とするよう、本紙に規定を追加した。
5		事業月報及び事業年報F表の作成機能除外対応	令和8年度から事業月報及び事業年報のF表が削除されたことを受けて、 給付「24.1.2 報告資料作成」に規定している事業月報及び事業年報F表に関する機能要件を実装不可機能に変更した。 また、資格管理の事業月報及び事業年報のE表の出力に関する要件についても、同様に修正を行った。
6		「滞納64 年金等の支払状況について（照会）」の性別欄追加対応	性別の記載がないため、日本年金機構に照会に応じてもらえなかったとの問合せを受けて、税と介護の様式（性別や詳細項目の記載あり）を踏まえ、 システム印字項目「性別」 を標準オプション項目として追加した。
7		不当利得に係る管理機能の管理項目「徴収区分（不当利得）」の実装類型の見直し対応	実装必須である機能ID：0242612（不当利得に係る管理機能）にて管理項目として規定している「徴収区分（不当利得）」について、標準オプションである機能ID：0241224（不正利得に係る管理機能）を実装しない団体においては、管理する必要がない項目であることから、 管理項目「徴収区分（不当利得）」及び「不当利得」については、実装必須機能の管理項目から削除した。

3. 1. 国保標準仕様書【第1.7版】（案）へ反映した事項について

（前ページから続く）

#	カテゴリ	項目	対応内容
8	その他	納入通知書と過年度納入通知書の要件見直し対応	現年度帳票にて規定している印字項目「被保険者所得割額算定基礎額」及び「個人別概算保険料額」について、過年度帳票に規定がないため、 <u>過年度帳票にも標準オプション項目として追加した。</u>
9		「賦課7 国民健康保険料（税）仮徴収額決定通知書」の分母の印字編集条件見直し対応	帳票「賦課7 国民健康保険料（税）仮徴収額決定通知書」の通番20「分母」の「印字編集条件など」に示している要件については、国民健康保険法施行規則第32条の30第2項にて示された「一般仮徴収額」の算定方法を標準的な算定方法として捉え要件を示している。同項においては、「一般仮徴収額」以外に「市町村決定額」等、市区町村の定めにおいて徴収できることとされており、帳票詳細要件の印字編集条件の規定の通りでは実際の計算式と異なる表記となってしまう場合があるため、 <u>帳票の分母表記を実際の計算に合わせた分母又はアスタリスクを表記可能とするよう、帳票詳細要件に補記した。</u>
10		「収納3 口座振替開始通知」の名義人氏名欄見直し対応	帳票「収納3 口座振替開始通知」の通番18「名義人氏名」について、基本データリスト上の「口座名義人_カナ（02400220）」もしくは「口座名義人_漢字（02400221）」のいずれかを印字すべきか明記されていないため、 <u>いずれかの項目を印字すること及び帳票に印字する項目名を印字内容に合わせて「名義人カナ」と印字可能であることを帳票詳細要件に追記した。</u>
11		社会保険診療報酬支払基金の名称変更対応	社会保険診療報酬支払基金の名称が令和8年10月より「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更になることを受けて、 <u>本紙及び業務フローの該当箇所の表記を修正した。</u> ＜正式名称＞ 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 ＜略称＞ DX審査支払機構
12		誤植修正等の反映	<u>仕様書間の不整合や、文言統一、誤植等のその他軽微な修正を行った。</u> 1. 帳票印字項目の見出し「日にち」を「日付」へ変更 2. 納入通知書の加入月欄の文言の不整合修正 3. 「QRコード」を「二次元コード」へ修正 4. 不服申し立て先に関する教示文の要件不統一箇所の修正 5. 管理項目「長期該当適用日」の項目名修正（記載統一） 6. 管理項目「預金種別」の項目名修正（記載統一） 7. インタフェースIDの誤記修正 等 なお、管理項目名称については、管理すべき項目の内容を示す呼称として定義しているものであり、上記の管理項目名修正に伴いシステム改修が必要になるものではない。

3. 1. 国保標準仕様書【第1.7版】（案）へ反映した事項について

○ 第2回WTで頂戴したご意見を踏まえ、国保標準仕様書【第1.7版】（案）へ取り込みを行った事項は以下の通り。

#	カテゴリ	項目	対応内容
13	その他	外国人被保険者に係る保険料（税）収納情報把握の要件見直しについて	令和8年1月末公開の【第1.6版】において、外国人被保険者の保険料収納情報等を把握できるよう必要な要件を反映したが、この度「令和9年度予算関係等資料の作成について」（令和8年7月1日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）において「様式16」（以下「予算関係資料 様式16」という。）が示され、外国人被保険者の保険料収納情報等の報告が求められることが示された。 その後、【第1.7版】（案）の全国意見照会において、「予算関係資料 様式16」の注意事項記載の要件を踏まえ、当該機能要件の管理項目を見直すよう、ご意見をいただき、標準仕様書修正のうえ、第2回WTにお諮りしたが、現在の要件では、「予算関係資料 様式16」で示された「6月1日時点の情報」を出力することができないことに加え、滞納繰越分の取り扱い等が不明確であるとのご意見を頂戴したことから、要件の表現に関する見直しを行った。

3. 1. 国保標準仕様書【第1.7版】（案）へ反映した事項について

（1）外国人被保険者に係る保険料（税）収納情報把握の要件見直しについて

課題

令和8年1月末公開の【第1.6版】にて、市区町村において外国人被保険者の保険料収納情報等を把握できるよう必要な要件を反映したが、その後示された「令和9年度予算関係等資料の作成について」（令和8年7月1日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）の様式16（以下「予算関係資料 様式16」という。）により、当該情報等について、国への報告も必要とされた。

上記を背景に、【第1.7版】（案）の全国意見照会において、「予算関係資料 様式16」の注意事項に記載の要件を踏まえ、当該機能要件の管理項目を見直すよう、ご意見をいただき、標準仕様書修正のうえ第2回WTにてお諮りしたが、**現在の要件では、「予算関係資料 様式16」で示された「6月1日時点の情報」を出力することができないことに加え、滞納繰越分の取り扱い等が不明確であるとのご意見**を頂戴したため、「予算関係資料 様式16」への対応も念頭に置きながら、機能の再整理を行う必要がある。

方針

第2回WTでは、「予算関係資料 様式16」の欄外で示された以下補足内容を踏まえ、管理項目（案）を見直す方針でお諮りしたところ。

< 予算関係資料 様式16抜粋 >

18. 「外国人被保険者に関する収納状況」において、「外国人世帯」とは外国人が世帯主である世帯を指し、「日本人世帯」とは日本人が世帯主である世帯を指す。調定額及び収納済額は現年度分（令和8年度分）のみ記入し、収納済額に還付未済額は含めずに記入すること。

※現在、外国人被保険者に関する収納状況を把握できるよう標準仕様書の改版等を行っているところであり、令和9年度に実施する調査からはシステム上集計可能となる予定であるが、今年度回答いただくに当たっては、外国人被保険者に係る収納状況を把握可能な市町村（特別区を含む。）に限り回答すること。

全国意見照会及び第2回WTで頂戴したご意見は、いずれも「予算関係資料 様式16」による報告を見据えて、機能要件が不足しているとのご意見であった。なお、本件のような報告資料等の作成に用いられることが想定される一覧（リスト）出力機能については、標準仕様書の本紙において「標準仕様としてはシステムから出力すべき帳票の種類及びシステム印字項目は示さず、EUC機能等での対応を原則とする。」と示していることを踏まえ、他の予算関係資料の報告様式含め、標準仕様書では具体的な出力機能等は設けていないことから、本件について改めて事務局にて検討を行った結果、当該機能を今回示された「予算関係資料 様式16」への対応を目的とした機能として規定することは、標準仕様書内の他の機能との整合性の観点から適切ではないと判断した。

その上で、本機能要件が、**市区町村において外国人被保険者の保険料収納情報等を把握できることを目的**として規定されたものであるという、当初の趣旨を踏まえれば、本機能を活用することにより、結果的に「予算関係資料 様式16」にも対応可能となることから、本紙の趣旨にも適うものであると考えられるため、次頁に示すとおり、対応方針を整理した。

3. 1. 国保標準仕様書【第1.7版】（案）へ反映した事項について

（1）外国人被保険者に係る保険料（税）収納情報把握の要件見直しについて

方針

<（別紙2）機能・帳票要件>

○機能ID：0242906

⇒市区町村における外国人被保険者の保険料収納状況情報の管理に関する機能として規定。

○機能ID：0242907

⇒EUC等の活用により、指定した条件（基準日等）での外国人被保険者の保険料収納状況情報を抽出・出力できる機能として規定。

当該機能を活用いただくことにより、「予算関係資料 様式16」への対応も可能。

■修正後（第2回WT後）

機能名称 小分類	機能ID	機能要件	実装区分		要件の考え方・理由	適合基準日
			指定 都市	一般市 区町村		
4.5.1 外国人未納 対象者管理	0242906	外国人世帯の収納状況を管理できること。 【管理項目】 ・被保険者記号・番号 ・世帯主の宛名番号 ・世帯主氏名 ・世帯主生年月日 ・世帯主国籍コード ・世帯主在留資格コード ・世帯主在留期間満了日 ・調定額・収納済額（※1）・未納フラグ（※2） ※1.収納済額に還付未済額は含めないこと。 ※2.未納フラグの判定は期別単位で行い、1期でも未納（期別調定額＞期別収納済額）が存在する場合は、未納世帯として未納フラグに「1」を設定する。	◎	◎	・「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、「外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な利用に向けて、未納付情報（略）や医療費不払情報の連携による在留審査への有効活用、外国人の保険適用の在り方等の検討を行う。」と示されたことをうけ、市区町村において外国人の保険料（税）収納情報等を把握できるようにするための機能。 ・外国人世帯とは外国人が世帯主である世帯を指す。	調整中 （制度施行日）
4.5.1 外国人未納 対象者管理	0242907	外国人世帯の収納状況について、抽出条件（抽出範囲）を任意に指定し、抽出・出力できること。 【抽出条件】 ・基準日 ・賦課年度 ・対象年度 等	◎	◎	国への報告が必要とされる予算関係資料の様式16「外国人被保険者に関する収納状況」については、本機能を活用し出力した情報をもとに報告すること想定している。 なお、当該機能の実装にあたっては、EUC機能を用いた情報出力、個別の機能実装での情報出力等、実装方法については、問わない。	調整中 （制度施行日）

3. 1. 国保標準仕様書【第1.7版】（案）へ反映した事項について

(1) 外国人被保険者に係る保険料（税）収納情報把握の要件見直しについて

方針

以下参考に、これまでの当該要件の既定内容の遷移をお示しする。

<（別紙2）機能・帳票要件>

■【第1.6版】時点

機能名称 小分類	機能ID	機能要件	実装区分		要件の考え方・理由	適合基準日
			指定都市	一般市区町村		
4.5.1 外国人未納対象者一覧作成	0242906	市区町村で指定した基準日時点において、外国人である対象者に関する収納状況を抽出、出力できること。 【管理項目（案）】 ・被保険者記号・番号・世帯主の宛名番号・世帯主氏名 ・世帯主生年月日・世帯主国籍コード・世帯主在留資格コード ・世帯主在留期間満了日・世帯の旧たし書き所得 ・調定額・収納額	◎	◎	・「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、「外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な利用に向けて、未納付情報（略）や医療費不払情報の連携による在留審査への有効活用、外国人の保険適用の在り方等の検討を行う。」と示されたことをうけ、市区町村において外国人の保険料（税）収納情報等を把握できるようにするための機能。 ※国においては、本機能を活用し、年に一度等、各市区町村が把握した外国人の保険料（税）収納情報等の報告を求めることを想定しており、機能要件に記載している管理項目については、現時点の案であり、報告様式等が定められた場合には更新を行う予定。 ・外国人であるかどうかの判断は基準日時点で行うが、基準日時点で国保資格を有しているかは問わず、調定額及び収納額を抽出することとする。	調整中 （制度施行日）
4.5.1 外国人未納対象者一覧作成	0242907	外国人である対象者の収納状況の抽出条件（抽出範囲）については、賦課年度、対象年度、期数及び納期限を任意に変更できること。	◎	◎		調整中 （制度施行日）

■全国意見照会でのご意見を受けて修正（WTにお諮りした要件）

機能名称 小分類	機能ID	機能要件	実装区分		要件の考え方・理由	適合基準日
			指定都市	一般市区町村		
4.5.1 外国人未納対象者一覧作成	0242906	外国人世帯の収納状況を抽出、出力できること。 【管理項目】 ・被保険者記号・番号・世帯主の宛名番号・世帯主氏名 ・世帯主生年月日・世帯主国籍コード・世帯主在留資格コード ・世帯主在留期間満了日 ・調定額・収納済額（※1）・未納フラグ（※2） ※1.収納済額に還付未済額は含めないこと。 ※2.未納フラグの判定は期別単位で行い、1期でも未納（期別調定額＞期別収納済額）が存在する場合は、未納世帯として未納フラグに「1」を設定する。	◎	◎	・「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）において、「外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な利用に向けて、未納付情報（略）や医療費不払情報の連携による在留審査への有効活用、外国人の保険適用の在り方等の検討を行う。」と示されたことをうけ、市区町村において外国人の保険料（税）収納情報等を把握できるようにするための機能。 ※国においては、本機能により集計した情報を活用し、予算関係資料の様式16「外国人被保険者に関する収納状況」として報告を求めることとしている。 ・外国人世帯とは外国人が世帯主である世帯を指す。	調整中 （制度施行日）
4.5.1 外国人未納対象者一覧作成	0242907	外国人世帯の収納状況の抽出条件（抽出範囲）については、賦課年度及び対象年度を任意に変更できること。	◎	◎	予算関係資料の様式16「外国人被保険者に関する収納状況」では、報告対象となる調定額及び収納済額は現年度分のみとされていることから、調定額及び収納済額の抽出条件について、賦課年度及び対象年度を任意に指定できることとする。	調整中 （制度施行日）

3. 2. 今後対応予定の事項について

- 国保標準仕様書【第1.7版】（案）への取り込みは行っていないが、今後国保標準仕様書への反映を予定している制度改正に係る事項は以下の通り。

#	カテゴリ	項目	対応内容	今後の予定
1	制度改正	出産に係る給付体系の見直し対応	出産に係る給付体系の見直しについては、法改正により実施が決定しているものの、現時点では機能要件を整理するための詳細な制度要件が示されていないことから、【第1.7版】で改版せず、令和9年1月の公開を予定している【第1.8版】で反映する方針とするが、従来の仕組みから大きく見直され、システムへの影響範囲も大きくなる可能性がある。 そのため、<u>今後、制定見込みの政令を踏まえ要件を検討し、【第1.7版】の公開とは別に仕様（案）として示す予定。</u> なお、現時点の公開情報を踏まえると、【第1.8版】への反映可否および仕様（案）の公開時期について、不透明な状況であることから、今後も、国から発出される情報を踏まえ、検討を行う。	<u>【第1.8版】（仮）にて対応予定</u>
2		高額療養費制度の見直し対応	高額療養費制度の見直し対応については、「健康保険法等の一部を改正する法律」が令和8年6月5日に公布されたところであるが、現時点では機能要件を整理するための詳細な制度要件が示されていないことから、【第1.7版】で改版せず、令和9年1月の公開を予定している【第1.8版】で反映する方針とする。 なお、令和8年改正分のうち、新たな機能要件の定義が必要となる年間上限に関する対応については、施行日まで1年未満での公開となってしまうが、初回の利用が令和9年10月以降になると想定される。 そのため、<u>令和8年7月29日に公布された政令を踏まえ要件を検討し、【第1.7版】の公開とは別に仕様（案）として示す予定。</u>	
3	その他	期限後における適合基準日対応	国保標準仕様書【第1.6版】において本紙「第3章 1.（16）適合基準日の考え方について」に考え方を示したところ。 同じく【第1.6版】において追加した、外国人被保険者の国民健康保険料（税）の滞納対策における「収納状況の把握に係る機能」については、<u>適合基準日に示すべき条項を、厚生労働省にて引き続き検討中のため未反映となっている。方針が示され次第、仕様書へ反映を行う予定。</u>	

3. 2. 今後対応予定の事項について

(前ページから続く)

#	カテゴリ	項目	対応内容	今後の予定
4	その他	賦課における「退職者世帯管理」の取り扱いについて	資格管理における「事業月報出力機能」は実装不可機能として見直されている一方、賦課における「退職者世帯」に関する機能は従来どおりの要件となっており、取り扱いが不整合となっていることや、すでに新規対象者が発生しない退職者医療制度について、賦課システム側で「退職者世帯」に関する機能やデータレイアウトを維持し続けることは、システムの移行・保守において余分なコストを発生させる要因となり得るといったご意見をいただいたことから、退職者医療制度に関連する機能要件およびデータレイアウトの取り扱いを検討する必要がある。 退職者が属する世帯において、今後、退職分を新規に賦課することはないが、過去の退職分の賦課情報は管理する必要があることなど、一律に実装不可機能とすることはできないため、<u>【第1.8版】改訂対応の中で対象機能及び適合基準日を検討し、全国意見照会にお諮りする方針とする。</u> なお、データレイアウト（基本データリスト）からの退職者医療制度に関する項目を削除する場合は、デジタル庁の示すデータ要件・連携要件の見直しが必要となることに加え、過去の退職者医療制度に関するデータの保有期間等についても考慮する必要があることから、<u>デジタル庁へ申し入れを行ったうえで、対応方針を協議する必要がある。</u>	<u>【第1.8版】 (仮)にて 対応予定</u>

4. 検討・課題事項一覧について

4. 1. 検討・課題事項一覧について

- 課題・検討事項としていた以下の事項については、国保標準仕様書【第1.7版】に反映済みのため、クローズとする。

#	タイトル	概要
1	納付義務者情報の項目追加対応	納付義務者情報について、帳票レイアウトへの追加と、標準的な印字位置として帳票レイアウトを示すものの、当分の間は必要に応じて印字位置を変更可能とする規定を本紙に追加した。 なお、当該要件に対して全国意見照会にていただいたご意見は、いずれもすでに規定済みの要件にて実現可能であったため、標準仕様書への反映は見送りとした。 第3回検討会において最終承認後、クローズする。

- 「3. 2. 今後対応予定の事項について」に示した検討・課題事項については、標準仕様書【第1.7版】公開時点においても検討中（未反映含む）の事項となる。
- 本内容については、「【資料No.4】検討・課題事項一覧_国保」として継承し、令和8年9月以降も引き続き検討を進める予定。